

# 公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

## 1 施設の概要

① 施設名称	岡山城天守閣		
② 施設種別	産業振興施設 [小分類] 産業情報提供施設		
③ 担当課名	観光振興課		
④ 開設年月日	昭和41年10月		
⑤ 所在地	岡山市北区丸の内二丁目3番1号		
⑥ 施設規模	敷地面積(㎡)	508.1	
	構造/延床面積(㎡)	鉄筋コンクリート造6階建(地下1階)/1693.62	
	建設費(単位:千円)	S41再建:150,000千円 H7,8大規模改修:591,938千円 R4大規模改修:1,586,031千円(R1~R4の設計業務、工事費等)	
	施設内容	当時の天守閣は、昭和20年に空襲で消失。 現在の天守閣は昭和41年に復元されたもの。 天守閣 1693.62㎡ 附属建物 備前焼工房 132.13㎡ 不明門 140.57㎡ 廊下門 53.78㎡ 六十一雁木門 5.10㎡ 土塀 569.97㎡	

## 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	なし [法令名] 第 条
② 設置条例	[条例名] 岡山城天守閣条例
③ 条例に規定された設置目的	文化の向上と観光資源の開発を図る。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	天守閣への入場および陶芸その他の工芸体験
⑤ 設置目的等の達成状況	令和5年度の入場者数は昭和41年の天守閣再建以降過去2番目の来場者数を記録した。外国人入場者数は、コロナの影響を受けていたが回復傾向にある。備前焼工房の利用についても平常時はリニューアル前よりも増加している。

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(非公募)			
② 開館日	1月1日から12月28日まで			
③ 開館時間	午前9時から午後5時30分まで			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数	うち外国人	陶芸体験者数
	令和3年度	18,377人	431人	186人
	令和4年度	202,418人	5,305人	1,735人
	令和5年度	438,327人	56,248人	3,590人
⑤ 主な利用者	市民(団体含)以外			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	なし			

## 4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料				0	
	行政財産目的外使用料	796	797	383	1,976	
	手数料		38,143	44,699	82,842	
	その他(雑入等)	435	379	215	1,029	
	収入合計	1,231	39,319	45,297	85,847	
支出	委託経費	管理運営委託料			0	
		指定管理料	62,084	56,175	66,784	185,043
		補助金等				0
		小計	62,084	56,175	66,784	185,043
	直接経費	維持管理費	15,415	3,799	2,814	22,028
		光熱水費	9,400	6,840	4,291	20,531
		小計	24,815	10,639	7,105	42,559
	支出合計	86,899	66,814	73,889	227,602	
	収支差額	-85,668	-27,495	-28,592	-141,755	

## 4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	25,490	137,872	60,812	224,174
	指定管理料	62,084	56,175	66,784	185,043
	補助金等				0
	自主事業収入からの繰入金				0
	その他(雑入等)				0
	収入合計	87,574	194,047	127,596	409,217
支出	管理運営費	87,574	155,904	82,897	326,375
	事業費				0
	その他(利益還元金)		38,143	44,699	82,842
	支出合計	87,574	194,047	127,596	409,217
	収支差額	0	0	0	0

## 5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み
	耐震工事	済み
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	済み
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	土塀クラック、剥離

## 6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 戦災で焼失した天守閣を地元有志らの寄附を受けるなどして再建したものであり、海外からの観光客も多く、岡山市の観光拠点施設である。歴史・文化を学ぶだけでなく、陶芸や着付けなどでもできる体験型観光施設として必要。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	指定管理者 現在の指定管理者の管理運営が良好である。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	非公募 岡山城天守閣は、岡山市の観光のシンボルであり、市の特色や魅力を創造し、継承・発展させ、国内外へ情報発信し観光振興を図る公共性の高い施設である。したがってその管理運営は、観光業界に精通し、かつ公共性の高い団体が行うことが望ましい。 現指定管理者は、公益的事業として、岡山市の情報発信・誘致事業、広域観光連携や観光ボランティアの活動支援を行うなど、市の観光施策の実現にあたり、必要不可欠な事業を実施している団体である。 令和4年の岡山城リニューアルオープン以降は、現指定管理者が精力的に誘客イベントや広報発信を実施し、リニューアル後1年間の入場者数が天守閣再建以降過去最高を記録するなど、観光施設としての岡山城運営に大きく寄与した。また、令和3年度からは岡山城専属学芸員を1名雇用し、令和5年には現指定管理者自ら宇喜多直家公の書状を購入、岡山城へ寄託を行っている。 さらに昭和41年の天守閣再建当時から管理運営業務に携わっており、長年の運営で培った周辺施設との協力関係を生かした連携展示といった新たな試みも実施するなど、展示施設としても岡山城の魅力アップに大きく寄与した実績があるため。
非公募の場合 非公募とする理由	
根拠規定	公の施設の管理等に関する規則 第5条第1項第3号
指定管理者の候補者名	(公社) おかやま観光コンベンション協会
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)